

「マリンビュー友の会」のお知らせ



■特典の期間を延長

「天草住民マリンビュー友の会」の会員になると、割引運賃（片道2,000円、往復3,800円）などの特典が受けられます。

この特典の期間を、会員登録の日から「7月18日(金)まで」としていましたが、『平成21年3月31日(金)まで』に延長します。

■「ジュニア友の会」を新設

7月1日(日)から「天草住民マリンビュー・ジュニア友の会」を新設。6月15日(日)から会員登録の受け付けを始めます。

- 対象＝小学生以下で、次のいずれかに該当する児童。①天草市または天草郡苓北町に在住の児童②保護者の本籍が天草市または天草郡苓北町にある児童。
- 加入期間＝登録日から平成21年3月31日(金)まで。
- 特典＝割引運賃（片道1,000円〔通常の500円引〕）。
※お盆や年末年始、マリンビューの定期検査などのときは、特典を受けられません。
- 入会金＝500円。
- 申込方法＝熊本フェリー(株)本渡支店または同熊本支店の窓口に備え付けの申請書に必要事項を記入し、健康保険証と保護者の運転免許

証（対象の②に該当する児童のみ）、入会金を持参し、同店へお申し込みください。なお、6月18日(金)から同27日(金)までのうち6日間は、市役所本庁・各支所でも受け付けます（下表参照）。

■市役所本庁・各支所で会員登録を受け付け

「天草住民マリンビュー友の会」と「同ジュニア友の会」の会員登録を、市役所本庁と各支所で受け付けます（下表参照）。

なお、「天草住民マリンビュー友の会」に会員登録できるのは、天草市または天草郡苓北町に住所または本籍、勤務先がある中学生以上の人。住所や本籍などが記載されている運転免許証などの公的証明書と入会金500円を持参してください。

◆会員登録の受付日程

期日	時間	10:00～13:00	14:00～17:00
6/18(水)		本庁・南側玄関	五和支所
6/19(木)		—	天草支所
6/24(水)		有明支所	新和支所
6/25(木)		牛深支所	河浦支所
6/26(金)		栖本支所	倉岳支所
6/27(土)		御所浦支所	—

【問い合わせ先】熊本フェリー(株)本渡支店 ☎21212

求人情報

(6月3日現在)

【問い合わせ先】天草公共職業安定所 ☎28609 [ホームページ <http://www.hellowork.go.jp/>]
※牛深地域職業相談室(牛深支所内) ☎2111、55歳以上の方は市高齢者職業相談室(美来プラザ内) ☎26480、65歳以上の人(60歳以上でも可)は高齢者無料職業紹介所天草相談所(天草地域振興局福祉課内) ☎29727でも職業相談・紹介を行っています。

地区	職 種	人数	年齢(歳)	賃 金(円)	求人番号	地区	職 種	人数	年齢(歳)	賃 金(円)	求人番号
本	正・准看護師	1	不問	160,000~220,000	1202881	牛深	印刷会社営業	1	40以下	120,000~160,000	1219781
	カラオケホール接客係	1	不問	151,200	1191081	新和	医療事務	1	不問	115,000	1200481
	一般事務	1	30以下	120,000~150,000	1185981	五和	病院雑務(清掃・洗濯)	1	不問	134,200	1144581
渡	土木施工管理者(1級・2級)	1	不問	176,000~300,000	1184681	河	正・准看護師(日勤のみ)	1	30以下	135,000~185,000	1169981
	一般廃棄物収集運搬	1	不問	150,000	1151981	浦	介護職スタッフケアワーカー(日勤のみ)	1	不問	130,000~180,000	1168681
	ホテル予約係兼フロント	1	30以下	126,519	1142681						

野山や畑・草むらなどにいるマダニに刺されることで感

日本紅斑熱に注意を

その他

※詳細も同事務局へお尋ねください。
▼申込方法 7月8日(日)までに、電話で大浦地区振興会事務局(大浦公民館内) ☎540548へお申し込みください。

有明町の大浦地区振興会では、温暖な気候を利用して栽培しているミカン(品種・不知火)の木のオーナーを募集しています。
今年度は、昨年度より30本増やし、100本のミカンの木を用意しています。契約料は1シーズン1本当たり1万円です。1本の木に実るミカンがすべてオーナーのものとなります。ぜひ、ご応募ください。

ミカンの木のオーナー募集中

また、野山での活動後、2日から10日後に、頭痛や悪寒を伴う突然の発熱などの症状があり、米粒大の刺し口を確認したときは、早急に医療機関で受診してください。

①肌をできるだけ出さないよう、長そでや長ズボンなどを着用しましょう。
②肌が出る部分には防虫スプレーなどを活用しましょう。
③作業後はすぐに入浴し、体に付いたダニを落とし、新しい服に着替えましょう。ダニに刺された場合は、ダニを指でつぶさないよう、ピンセットなどで取り除くか、医療機関に取ってもらいましょう。

※詳細は天草保健所 ☎230172へお尋ねください。

染し、高熱や発しんなどの症状が出る「日本紅斑熱」。夏から秋にかけて多発する病気で、昨年度、天草島内でも12件発生しています。
野山などで活動するときには、次のことに注意してください。

安心・安全なまちづくりに皆さんのご意見・要望を

天草・牛深警察署では、安心・安全なまちづくりなどに對する皆さんのご意見や要望などをお聞きし、警察署の業務に反映させるため、警察署協議会を設置しています。
同協議会では、住民の皆さんからのご意見や要望などを受け付け(昨年6月から今年3月までに18件)、警察署に提言。道路の交差点付近に注意を促すための「対向車注意」の道路表示や、「交差点注意」の看板を設置するなどしました。
皆さんからのご意見や要望などは、天草警察署協議会事務局(同署総務課内) ☎240110、または牛深警察署協議会事務局(同署総務係内) ☎21110へお願いいたします。
※詳細も各警察署協議会事務局へお尋ねください。



道路交通法が改正・施行されました

道路交通法が改正され、6月1日に施行されました。主な改正内容は次のとおりです。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

【自動車】

- ◆後部座席のシートベルト着用が義務化
- ◆75歳以上のドライバーの、高齢運転者標識(高齢者マーク)の表示が義務づけられました
- ◆聴覚障がいのある人が、運転免許を取得できるようになりました



▲聴覚障害者標識

※普通自動車に限り、ワイドミラーを設置して聴覚障害者標識(=左マーク)を表示すれば、聴覚障がいのある人も運転免許を取得できます。
※「高齢運転者標識」や「聴覚障害者標識」を表示した

車に、幅寄せや割り込みをしてはいけません。これらの車が安全に通行できるように配慮しましょう。

【自転車】

- ◆13歳未満の子どもはヘルメットの着用を
13歳未満の子どもを自転車に乗せるときは、保護者はヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
- ◆歩道の通行要件の緩和
自転車では歩道を通行できるのは、道路標識で指定された場合のみでしたが、「13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者などが運転する場合」「車道の通行が危険な場合」なども、歩道を通行できるようになりました。

【問い合わせ先】天草警察署・交通課 ☎240110